

委託設計書

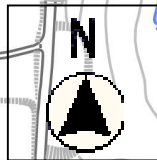
委託名

令和8年度

黒岩配水池耐震補強工事に伴う
劣化対策工事実施設計業務委託

設計書一覧		
設計図書	○ ○ ○	特記仕様書 質問書 図面（位置図）
参考資料	○	金抜き設計書
閲覧可能図書	◎	令和2年度 黒岩配水池耐震補強設 計業務委託

位置図



令和 8 年度

黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事実施設計業務委託

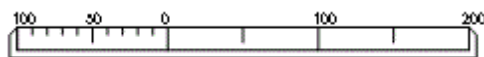
委託箇所

黒岩配水池

水取

天王

縮尺 1 : 5000



令和 8 年度

黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事
実施設計業務委託

特記仕様書

京田辺市上下水道部

令和 8 年度 黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事実施設計業務委託

特記仕様書

(適用範囲)

第 1 条 本特記仕様書は、京田辺市上下水道部が実施する「令和 8 年度 黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事実施設計業務委託」に適用する。

(通則)

第 2 条 本業務の実施にあたり、受注者は本特記仕様書のほか、業務委託契約書、「水道施設設計業務委託標準仕様書」：日本水道協会（以下「標準仕様書」という）、及びその他諸法令・諸法規を遵守して、業務の円滑な進捗を図るものとする。

(ウィークリースタンス)

第 3 条 本業務は、ウィークリースタンスの対象である。実施にあたっては、「京田辺市ウィークリースタンス実施要項」に基づき受発注者相互に協力し取り組むものとする。

(業務の目的)

第 4 条 本業務は、京田辺市上下水道部が管理する黒岩配水池の（新池）耐震補強工事に併せ（新池・旧池）劣化対策工事を実施するための設計業務を行うことを目的とする。

業務の実施にあたっては、「令和 2 年度黒岩配水池耐震補強設計業務委託」（以後「既存成果品」という。）の成果品を踏まえ、対象施設の劣化対策工事に最も適した対策手法を適用するものとする。

(履行場所)

第 5 条 本業務の履行場所は、以下のとおりとする。
京田辺市 水取 地内

(業務期間)

第 6 条 本委託業務期間は、以下のとおりとする。
自：契約日の翌日
至：令和 9 年 3 月 15 日

(配置技術者)

第 7 条 受注者は下記のとおり技術者を配置すること。

- ① 受注者は設計業務における管理技術者・照査技術者を定め発注者に通知するものとする。
- ② 管理技術者は、技術士（上水道及び工業用水道）または、RCCM（上水道及び工業用水道）の資格を有するものとする。
- ③ 照査技術者は、技術士（上水道及び工業用水道）または、RCCM（上水道及び工業用水道）の資格を有するものとする。
- ④ 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなけれ

ばならない。

- ⑤ 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に提出すること。

(安全管理)

第8条 本業務の実施にあたり、受注者は現地調査等に関する安全管理に努めるものとする。また、対象施設は稼働中であることから、水運用に支障をきたさないよう十分留意すること。

(設計協議)

第9条 業務を円滑に遂行するために、以下の各段階で必要な事項について協議を行うほか、必要に応じて協議を行うこととする。本業務は、土木1工種を対象とする。

- ①業務開始時 1回（半日）程度
- ②現地調査 1回
- ③中間打合せ 1回（半日）程度
- ④最終打合せ 1回（半日）程度
- ⑤成果品の検査

なお、業務開始時及び最終打合せ並びに重要な打合せを行う際は、管理技術者が出席すること。

また、受注者は発注者と協議した協議録を作成し提出すること。

(業務内容)

第10条 受注者は、次の事項の確認または検討を行い、その内容及び結果をそれぞれの事項ごとに明確にまとめ、成果品を提出すること。

なお、標準仕様書及び特記仕様書に明記されていない事項でも、当該業務目的のために当然必要な事項等については検討（調査）、作成等を行うこと。

その他疑義を生じた場合には、発注者、受注者協議の上これを定めるものとする。

(1) 業務計画

業務の目的・趣旨を把握した上で業務内容を確認し、業務計画書を作成すること。

業務計画書には次の事項を記載すること。

- ① 業務概要
- ② 実施方針
- ③ 業務工程
- ④ 業務組織計画
- ⑤ 打合せ計画
- ⑥ 成果品の品質を確保するための計画
- ⑦ 成果品の内容・部数
- ⑧ 使用する主な図書および基準
- ⑨ 連絡体制

(2) 対象施設概要

・施設名	黒岩配水池
・所在地	京田辺市 水取 黒岩 154-3
・稼働年度	昭和47年：旧配水池 平成4年：新配水池
・構造	R C 造
・形式	池状構造物
・形状寸法	旧配水池：L6.8m×H(有効水深)2.5m×W4.4m 新配水池：L4.3m×H(有効水深)2.5m×W3.5m 〔L8.2m×H(有効水深)2.5m×W5.5m〕
・有効容量	300m ³ （旧配水池：150m ³ ，新配水池：150m ³ ）
・耐震診断結果	旧配水池：耐震性有り、新配水池：耐震性無し
・送水設備	旧配水池：送水設備あり、新配水池：送水設備なし （※両池は、連通管により接続している。）

(3) 劣化対策の検討及び実施設計

対象施設について、「既存成果品」の確認を行い劣化対策工事の設計を行うこと。

稼働中の施設内での施工となることから、工事期間中の送・配水について現状の水運用を基に「既存成果品」との整合性の確認を行うこと。

現在、天王配水池への送水は黒岩配水池（旧池）のポンプ設備により行っている。このため、旧池の劣化対策工事の実施にあたっては、旧池の運用を停止する必要があることから、天王配水池への送水を継続するための代替送水方法を検討すること。

施工手順の検討を行い、工事の実施時期等を考慮した施工手順書（水運用方法を含む）を作成すること。

なお、本業務は、配水池更新設計歩掛の実実施設計（詳細設計）の更新レベル1を基に積算している。

①現地調査

対象施設に関する地盤及び構造条件、周辺の地形、付帯施設等について、発注者が提供する既存成果品等の資料及びその他関係資料を基に、基本条件等の確認を行うこと。

現地調査に当たっては、「既存成果品」等を基に施工時における資機材搬入箇所や施工スペースの確認、電気設備の確認、周辺の地形等を把握するため、上部建屋、管廊部及び、配水池上部等、立ち入りが可能な部分については、受注者の責任において現地調査を行うこと。

また、配水池内部については、「令和5年度葦ノ本水源地他4施設清掃作業」の点検報告書（以後「点検報告書」という。）を参考に検討を行い、配水池内部の現地調査は行わないものとする。

②劣化対策の検討及び設計

「既存成果品」の劣化対策及び「点検報告書」を基に各配水池全体の劣化対策を設計すること。

場内配管についても改修設計を実施すること。上記代替送水方法の仮設設備の検討についても実施すること。

また、劣化対策の検討にあたり新池と旧池を天井部でつなぐ渡り歩廊等の場内整備についても検討を行い設計を実施すること。

③設計図書作成

劣化対策の検討及び設計に基づき、発注者が工事発注の際に作成する設計図書に準じた下記の工事設計図書を作成すること。設計図書の作成に関する積算基準・歩掛・単価・損料・工事工程体系・数値基準等については、原則として水道事業実務必携・京都府土木工事積算基準に基づき作成することとし、不明な部分については発注者の指示による。また、工事費の算出に当たり、施工歩掛や材料単価が建設物価資料等がないものは、見積を収集し積算を行う。なお、施工歩掛や材料単価の使用優先順位は発注者の指示による。

また、劣化対策工事発注における特記仕様書についても作成すること。

(4) 照査

受注者は業務を履行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、発注者が指示した業務について項目ごとに照査を実施し、設計図書(基本条件・細部条件・成果品等)に誤りがないよう努めなければならない。

照査事項として、以下の事項は必ず網羅すること。

- 1) 設計条件の確認内容について
- 2) 各種比較検討方法及びその内容について
- 3) 設計計画(構造、仮設計画)の妥当性について
- 4) 計算書(各種計算書)の内容について(検算等による精査含む)
- 5) 計算書と設計図の整合について

(5) 報告書作成

業務の実施内容及び成果をとりまとめ、報告書として提出すること。

(成果品)

第11条 本業務成果品は次のとおりとする。

報告書は正副2部作成(黒金ファイル仕上げ)し、各報告書に原稿1式、図面1式(含むデータ)を添えて提出するものとする。

- ・ 報告書一式
- ・ 設計図面一式
- ・ 数量計算書一式
- ・ 積算資料一式
- ・ 見積仕様書及び比較表(見積業者及び担当連絡先のリスト化も行うこと)
- ・ 材料単価表(単価根拠資料も添付のこと)
- ・ 工期算定資料及び工事工程表
- ・ 施工手順書(水運用方法含む)
- ・ 特記仕様書
- ・ 金入設計書
- ・ 打合せ議事録(A4ファイル綴じ)
- ・ その他、監督員が指示するもの

・上記の電子データ

上記の各電子データについては、PDF及びWord・Excel・bfox(dxf)などの編集が可能な形式で提出すること。

上記成果品をまとめるとともに、別途、業務概要書も作成すること。

なお、次年度工事発注にあたり概算工事費については、令和9年度当初予算に予算計上する必要があるため、令和8年10月下旬までに算出及び提出すること。

(テクリス登録)

第12条 受注者は契約後10日以内（休日等を除く）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（休日等を除く）に、完了時は完了後10日以内（休日等を除く）に測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき「業務カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に(財)日本建設情報総合センター発行の「業務カルテ受領書」の写しを監督員に提出すること。

(準拠図書等)

第13条 業務の実施にあたっては、本業務の特記仕様書によるほか、下記の基準等に準拠して実施するものとする。図書は最新版を用いる事。

- ①水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
- ②水道施設設計指針（日本水道協会）
- ③水道維持管理指針（日本水道協会）
- ④土木学会制定各種指針・基準
- ⑤道路橋示方書・同解説Ⅴ 耐震設計編（日本道路協会）
- ⑥土木設計業務等委託必携（京都府）
- ⑦水道工事標準仕様書（日本水道協会）
- ⑧その他、遵守しなければならない関係する法令（水道法等）
- ⑨その他、関係する学会、協会の技術基準（土木学会等）

業務に対して、文献その他の資料を引用した場合は、その文献及び資料名、ページを明記すること。また、算出根拠、資料等は引用元を明確にして整理すること。

(その他の事項)

第14条 本業務の実施にあたり、次の事項を遵守すること。

- ① 受注者は、本業務で知り得た秘密を他に漏らしてはいけない。
- ② 業務完了後であっても成果品に誤りがある場合には、直ちに訂正すること。

令和 年 月 日

(あて先) 上下水道部経営管理室

業 者 名

電話番号

質 問 書

工事（業務）名 令和8年度 黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事実施設計業務委託

上記工事（業務）の見積資料について、下記のとおり質問します。

記

質問内容

- ・ 締切り 令和8年6月25日（木） 正午まで
- ・ 提出先 入札担当課 上下水道部 経営管理室

※提出がない場合は、質問事項無しとして取り扱います。

提出方法は、入札担当課まで直接持参の上、提出されるか、若しくは、Word データを電子メールにて提出してください。なお、電子メールで提出した場合は、受領確認の電話連絡をお願いします。

質問書送信先メールアドレス : suido@city.kyotanabe.lg.jp （経営管理室）

質問書受領確認電話番号 : 0774-62-0414 （経営管理室）

- ・ 回 答 令和8年6月30日（火） 13時以降
入札情報公開システムに掲載します。

※本設計書は参考資料であり、あくまで発注者の予定価格を算出するためのものであって、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

委 託 番 号		施 工 年 度	令和 8 年度
業 務 名 称	黒岩配水池耐震補強工事に伴う劣化対策工事実施設計業務委託		
委 託 場 所	京田辺市 水取 地内		
施 工 主	京田辺市公営企業管理者	業務概要 設計協議 N = 1 式 現地調査 N = 1 式 既存資料調査 N = 1 式 R C 配水池劣化対策実施設計（詳細設計）（新池） N = 1 式 R C 配水池劣化対策実施設計（詳細設計）（旧池） N = 1 式	
設 計 区 分			
路 線 名			
履 行 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
委 託 日 数	日		
部 課 名	京田辺市上下水道部上水道課		
積 算 担 当	薪浄水場		
合 計 額			
業 務 価 格			
消 費 税 相 当 額			

設 計 履 歴

間接番号： 69

データ番号： 0426

基礎単価名： 令和8年05月01日

施工単価名： 令和7年度積算基準

間接費率名： 令和8年度

データフォルダ： X:\¥WinmotoV2¥DAT¥R08-04¥

費率フォルダ： X:\¥WinmotoV2¥RIT¥R08-05¥

委 託 内 訳 書								
工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費								
	設計委託業務				1			
		直接人件費（設計委託）		式	1			第 1号明細書
直接経費（設計委託）								
		旅費交通費（設計委託）		式	1			第 2号明細書
		報告書作成費（設計委託）		式	1			第 3号明細書
直接原価（設計委託）								
		間接原価（設計委託）		式	1			
業務原価（設計委託）								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
設計委託業務費計								
業務委託価格								
消費税相当額								

委 託 内 訳 書								
工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務委託費								

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
直接人件費(測量)					
直接人件費(一般調査)					
直接人件費(解析調査)					
直接人件費(設計委託)					
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)				
算 出 基 礎					

第 1号 直接人件費（設計委託）						1式当たり	明細書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
設計協議（基本設計及び詳細設計）	配水池更新設計	業務	1			第 1号仕様表	
現地調査（詳細設計）	配水池更新設計	業務	1			第 2号仕様表	
R C配水池劣化対策工事の実施設計（詳細設計）（新池）	設計対象容量～200m ³ 、掘削深度5m未満	式	1			第 3号仕様表	
R C配水池劣化対策工事の実施設計（詳細設計）（旧池）	設計対象容量～200m ³ 、掘削深度5m未満	式	1			第 4号仕様表	
計							

[illegible]

第 3号		報告書作成費（設計委託）					1式当たり	明細書
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
報告書作成費		C D-Rへのデータ収納含む		式	1			電子成果品作成下限額
計								

[illegible]

[illegible]

第 3号		R C配水池劣化対策工事の実施設計（詳細設計）（新池） 設計対象容量～200m ³ 、掘削深度5m未満					1式当たり	仕訳表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
R C配水池劣化対策工事	設計計画	式	1			第 5号代価表		
R C配水池劣化対策工事	計 算（構 造）	式	1			第 6号代価表		
R C配水池劣化対策工事	計 算（機 能）	式	1			第 7号代価表		
R C配水池劣化対策工事	設計図作成	式	1			第 8号代価表		
R C配水池劣化対策工事	数量計算	式	1			第 9号代価表		
R C配水池劣化対策工事	審 査	式	1			第 10号代価表		
計								

第 4号 R C配水池劣化対策工事の実施設計（詳細設計）（旧池） 設計対象容量～200m³、掘削深度5m未満							1式当たり	仕訳表
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
R C配水池劣化対策工事	設計計画	式	1			第 5号代価表		
R C配水池劣化対策工事	計 算（構 造）	式	1			第 6号代価表		
R C配水池劣化対策工事	計 算（機 能）	式	1			第 7号代価表		
R C配水池劣化対策工事	設計図作成	式	1			第 8号代価表		
R C配水池劣化対策工事	数量計算	式	1			第 9号代価表		
R C配水池劣化対策工事	審 査	式	1			第 10号代価表		
計								

[illegible]

第 5号		R C配水池劣化対策工事 設計計画					1式当たり	代価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長				人				
主任技師				人				
技師（A）				人				
技師（B）				人				
計								

第 6号		R C配水池劣化対策工事					1式当たり	代価表
計 算（構 造）								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師				人				
技師（A）				人				
技師（B）				人				
技師（C）				人				
技術員				人				
計								

第 7号		R C配水池劣化対策工事					1式当たり	代価表
計 算 (機 能)								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
主任技師		人						
技師(A)		人						
技師(B)		人						
技師(C)		人						
技術員		人						
計								

第 8号		R C配水池劣化対策工事 設計図作成					1式当たり	代価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師				人				
技師(A)				人				
技師(B)				人				
技師(C)				人				
技術員				人				
計								

第 9号		R C配水池劣化対策工事 数量計算					1式当たり	代価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師				人				
技師(A)				人				
技師(B)				人				
技師(C)				人				
技術員				人				
計								

[illegible]

